

報告第 1 号

専決処分の報告について（具志川小学校校舎増改築工事（建築 1 工区））

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 7 年 2 月 25 日提出

うるま市長 中村 正人

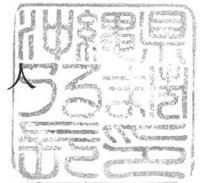
専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、平成17年4月18日議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

- 1 工 事 名 具志川小学校校舎増改築工事（建築1工区）
- 2 変更増額 4,928,000円
- 3 受 注 者 （有）新秀建設・（株）喜神サービス・（有）大我組
建設工事共同企業体
代表者 有限会社 新秀建設
代表取締役 新垣 均

令和7年1月9日

うるま市長 中 村 正



報告第 2 号

専決処分の報告について（具志川小学校校舎増改築工事（建築 2 工区））

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 7 年 2 月 2 5 日提出

うるま市長 中村 正人

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、平成17年4月18日議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

- 1 工 事 名 具志川小学校校舎増改築工事（建築2工区）
- 2 変更減額 6,820,000円
- 3 受 注 者 （株）丸善組・（株）シンコウハウス工業・（株）ニューテック
建設工事共同企業体
代表者 株式会社 丸善組
代表取締役社長 新垣 尚

令和7年1月9日

うるま市長 中 村 正 人



報告第 3 号

専決処分の報告について（具志川小学校校舎増改築工事（電気））

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、別紙のとおり
専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 7 年 2 月 25 日提出

うるま市長 中村 正人

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、平成17年4月18日議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

- 1 工 事 名 具志川小学校校舎増改築工事（電気）
- 2 変更増額 3, 8 9 4, 0 0 0 円
- 3 受 注 者 （資）中江電気建設・（有）崎浜電気水道工事・うるま電工（同）
建設工事共同企業体
代表者 合資会社 中江電気建設
代表者 中江 園子

令和7年1月23日

うるま市長 中 村 正 人



報告第4号

専決処分の報告について（具志川小学校校舎増改築工事（機械））

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和7年2月25日提出

うるま市長 中村 正人

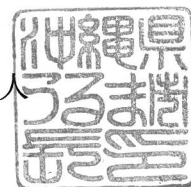
専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、平成17年4月18日議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

- 1 工 事 名 具志川小学校校舎増改築工事（機械）
- 2 変更増額 979,000円
- 3 受 注 者 （有）新垣設備・（株）明正電設・（有）雅建設工業
建設工事共同企業体
代表者 有限会社 新垣設備
代表取締役 新垣 壮大

令和7年1月23日

うるま市長 中 村 正 人



報告第5号

専決処分の報告について（車両事故）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和7年2月25日提出

うるま市長 中村 正人

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項について、別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和7年1月7日

うるま市長 中村 正人



示談書

うるま市長 中村 正人（以下「甲」という。）及び[REDACTED]（以下「乙」という。）は、下記（物損事故の表示）記載の物損事故（以下「本件事案」という。）に関し、次のとおり示談した。

（物損事故の表示）

発生日時 令和6年11月12日 午前6時50分頃

発生場所 うるま市石川[REDACTED]

事故態様 発生場所の乙が所有し管理するブロック塀に、甲の職員が運転する甲所有の自動車（沖縄 800 さ 5812）の左側スライドドア部分が接触し、当該ブロック塀の一部を毀損させた。

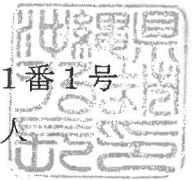
第1条 乙は、甲に対する本件物損事故により乙が被った被害に係る一切の賠償を放棄する。

第2条 甲及び乙は、本件物損事故に関し、甲乙間に本示談書に定めるもののほか何ら債権債務がないことを相互に確認する。

以上の示談成立を証するため、本書2通を作成し、双方記名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和 7 年 1 月 7 日

（甲） うるま市みどり町1丁目1番1号
うるま市長 中村 正人



（乙） [REDACTED]

公用車事故報告書

決 裁 欄	副市長									
	部長	課長	係長	部長	課長	係長	部長	主幹	係長	
車 両 登 録 番 号		沖縄800さ5812				車種等		ニッサン キャラバン		
発 生 日 時		令和6年11月12日（火曜日）6時50分								
発 生 場 所		うるま市石川								
同 乗 者		有 氏名 . 無								
（事故の状況） 業務のため、うるみんから伊波公民館へ向かう途中、伊波公民館手前の道路を左折した際に民家ブロック塀に公用車が接触し、ブロック塀の損傷及び公用車左側スライドドアを損傷した。なお、この事故による怪我人はいない。										
（事故状況略図）										
上記のとおり相違ありません。 令和 6 年 11 月 14 日 運転者 所属 氏名										

注 本様式には、附表を添付すること。

備考 決裁欄は、教育委員会の場合、適宜変更すること。

報告第 6 号

専決処分の報告について（道路区域内の事故）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 7 年 2 月 25 日提出

うるま市長 中村 正人

専決処分書（道路区域内の事故）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成
17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項について、
別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和6年12月27日

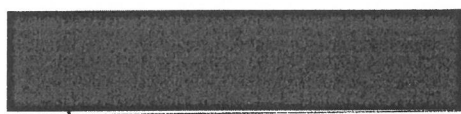
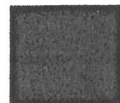
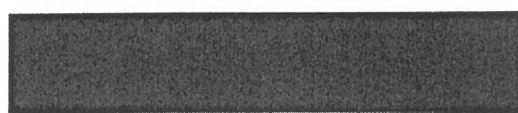
うるま市長 中 村 正 人



示談書

2024年12月27日

第一当事者 (甲)	氏名	うるま市長 中村正人	
	住所	沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号	

第二当事者 (乙)	氏名		
	住所		

事故発生日時	2024年10月1日午後8時15分頃
事故発生場所	沖縄県うるま市勝連平安名1315地先（市道勝連2-6号線）
事故状況	上記日時、場所にて乙が走行中、車体底がマンホールと接触し損傷した。
	以下余白。
示談内容	甲は乙に対し、本件事故に関する一切の損害賠償金として、金58,653円を乙指定口座に支払う。なお、本件示談の他、甲、乙間には一切の債権債務関係がないことを確認する。以下余白。

(様式3)

①市 控

「道路賠償責任保険」事故報告書

(報告年月日) 令和 6 年 10 月 7 日

損害保険ジャパン株式会社 御中

(団体コードを記入)

(報告市長名)

団体コード

うるま市長 中村正人

賠償責任保険事故について、次のとおり報告いたします。
また、私は本件事故について、損害を受けた財物の所有者・被害者(以下「相手方」といいます。)の個人情報の取扱いについて当事者間で以下の事項に合意していることを報告いたします。

- 貴社が保険金の支払い、支払いの判断のために、相手方の個人情報を取得、利用すること。
- 貴社が上記1.の利用目的のために、本件事故に関する関係先等に提供を行い、またはこれらの者から提供を受けることがあること。

契約番号	第 156 号	加入契約種別	A・B・C D・E ☒ F	保険期間	自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日
証券番号	3470695756				

事故発生日時	令和 6 年 10 月 1 日 午前 8 時 15 分 午後	天候	☒ 晴 ☐ くもり・雨・雪(ヒョウ・アラレ)・霧
事故発生場所	沖縄県うるま市勝連平安名1315付近(市道勝連2-6号線)	道路区分	☒ 市道 ☐ 農道 ☐ 林道・その他 ☒ 完全舗装 ☐ 簡易舗装 ☐ 舗装なし
被害者の詳細	住 所 勤務先又は職業 氏 名 TEL		
事故原因及び状況	【原因】 マンホール周辺が陥没し、段差(約10cm)が生じていたことが原因である。 【状況】 うるま市道勝連2-6号線において、走行中の車両の車体底がマンホールと接触し損傷した。	事故現場図 別紙図参照	
	所轄警察署 所在地 沖縄県みどり町一丁目1番1号 市担当連絡先		

- ご注意 ①この報告書は2枚目を損保ジャパン保険金サービス課に提出ください。
②契約番号、証券番号および保険期間は、被保険者証をご参照のうえご記入ください。
③加入契約種別は、該当する型を○で囲んでください。
④団体コードを必ずご記入ください。(加入申込書記載の団体コードをご記入ください。)

公益社団法人 全国市有物件災害共済会

【事故現場図】

